## 第3部 羽曳野市を私たちが考えるめざされる姿にするためには 何をすればよいのか

## . めざされる姿の実現のために

## 私たちが考える「羽曳野市のめざされる姿」

羽曳野市に暮らす人びとが、快適に暮らすことができ、市民活動に参加する市民がやりがいや達成感を得ることができるまちを、自立的な活動をおこなう市民や市民活動団体と行政とが協働してつくる。

このようなまちをつくるためには、市民と行政が責任と役割を「公平に」担うことが求められます。市民活動を通じて、市民はその責任と役割を果たすことができます。したがって、この活動が活発になることは、ただ単に市民活動団体だけの問題ではなく、市民にとっての、さらには市全体にとって重要な問題といえます。

もちろん、市民活動は市民が自立的におこなう活動ではあるのですが、この活動を立ち上げ、継続していくには、何らかの支援を必要とする場合が多いのです。なぜならば、市民活動は生計を立てるための活動ではなく、あくまで日常は異なる活動をしている市民が、自分たちの必要性からおこなう活動であるからです。

この活動の支援・促進には、さまざまなものが考えられます。例えば、活動をおこなう場所の確保や公的な機関からの補助金や民間団体からの助成金、寄付などでの資金の援助、またはこれらの活動を続ける支えとなるような市民からの心理的なサポートなどです。

第3部ではこの「めざされる姿」を実現するために必要と思われる環境や制度について、大きく「支援・促進の主体」、「支援・促進の形態」、「新しい仕組みづくり」という視点から整理しています。

市民活動の推進を考える場合、まず、「誰が」、「どのような」支援をおこなうのかということが重要となります。それが「支援・促進の主体」、「支援・促進の形態」という視点です。

従来は、市民活動をどのように推進をすべきかという判断は行政が中心になっておこなってきました。しかし、上記のようなまちをつくっていくためには、従来のやり方だけでは不十分といえるでしょう。どのような支援・促進のあり方があるのか、市民と行政による双方向の議論が必要となってきます。

したがって、これからの市民活動を支援・促進する主体として、ひとつは市民による 支援と、もうひとつは行政による支援・促進が考えられます。そして、この両者はそれぞ れ異なる役割や責任、そして能力を持っています。

さらに、どのように支援・促進するべきかという視点に立ってみると、直接的な支援・ 促進と間接的な支援・促進という分け方ができます。財政的な支援などの直接的な支援・促進策だけでなく、市民活動団体が活動を発展させていくことをめざす研修会を 行うなどの間接的な支援・促進策も必要となるでしょう。

これらの視点をもとに、羽曳野市における市民活動推進の仕組みづくりについて考えました。それが「新しい仕組みづくり」です。この仕組みでは、既存の市民活動団体の活性化、既存の市民活動の活用、市民活動団体同士の連携、市民と行政の関係の明確化が重要な点となります。